

窓口テラー

解説編の利用にあたって

1. 試験問題は、弊社ホームページに掲載中の別ファイルをご利用下さい。
2. 解説に、2024年度の通信テキストの参照ページを記載していますが、今後、通信テキストの改訂により参照ページが変更になる可能性がありますので、ご注意ください。
3. 試験問題と解説は、試験実施日を基準としておりますので、勉強にあたっては、その後の「法令・規則・制度等」の改正、変更にご注意下さい。

照会先

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11

アグリスクエア新宿 9F

農林中金アカデミー研修企画部

TEL 03-6457-8926

目 次

	ページ	正答率
問1 現金	1	74.7%
問2 現金を確認する際の留意点	2	75.9%
問3 預金取引と法律	3	46.8%
問4 CS向上の基本	4	86.1%
問5 通帳・証書・印鑑の取扱い	5	91.1%
問6 高齢者に預かり資産を販売する際の留意点	6	93.7%
問7 制限行為能力者との取引	7	46.8%
問8 取引時確認	8	84.8%
問9 預金保険制度	9	40.5%
問10 預金保険制度の保護範囲	10	43.0%
問11 預金者保護法	11	69.6%
問12 金融商品取引法	12	88.6%
問13 金融商品取引法上の「特定投資家」と「一般投資家」	13	29.1%
問14 個人情報保護法	14	64.6%
問15 個人情報の取得	15	48.1%
問16 付利期間・付利日数・満期日	16	81.0%
問17 定期預金の利息計算	17	58.2%
問18 総合口座の概要	18	74.7%
問19 ゆうちょ銀行の定額貯金	19	64.6%
問20 勤労者財産形成貯蓄の概要	20	72.2%
問21 約束手形の支払提示期間	21	86.1%
問22 小切手の取扱い	22	69.6%
問23 小切手の支払提示期間	23	78.5%
問24 為替取引の当事者と法律関係	24	72.2%
問25 為替手数料と銀行間手数料	25	32.9%
問26 振込の組戻手続き	26	64.6%
問27 投資信託の仕組み	27	49.4%
問28 投資信託のリスク	28	81.0%
問29 投資信託販売時の注意点	29	89.9%
問30 投資信託のセールスのポイント	30	83.5%
問31 新NISA制度	31	45.6%
問32 死亡保険	32	81.0%
問33 生命保険の契約形態	33	67.1%
問34 変額保険	34	72.2%
問35 個人年金保険	35	51.9%
問36 断りに対する切り返し話法	36	53.2%
問37 クローリングの基本話法	37	96.2%
問38 スーパー定期	38	50.6%
問39 大口定期預金・期日指定定期預金	39	53.2%
問40 個人向け国債	40	82.3%
問41 住宅ローンの返済方法	41	81.0%
問42 日本政策金融公庫の「教育一般貸付」	42	73.4%
問43 国民年金の種別	43	75.9%
問44 国民年金の種別による保険料の納付方法	44	72.2%
問45 老齢年金の受給資格	45	59.5%
問46 ねんきん定期便	46	49.4%
問47 老齢年金の申請と受給	47	77.2%
問48 個人型確定拠出年金(iDeCo)	48	69.6%
問49 金融機関における相続の手続き	49	74.7%
問50 相続税の申告	50	60.8%

現

金

[問1] 現金について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 現金には、日本銀行が発行する硬貨と政府が発行する紙幣の2種類がある。
- (2) 損傷券は、紙幣の表裏の両面があって、3分の2以上の面積が残っているものは、手数料なしで全額引き換えができる。
- (3) 損傷券は、紙幣の表裏の両面があって、5分の2以上3分の2未満の面積が残っているものは、手数料なしで半額引き換えができる。

正解 (1)

正解率 74.7%



解 説

- (1) は適切でない。現金には、日本銀行が発行する紙幣（日本銀行券）と政府が発行する硬貨（貨幣）の2種類がある。説明が逆になっている。テキスト No.1 P14「3. (1) テラーの基礎知識, ①現金」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1 P15「3. (1) テラーの基礎知識, ①現金, c. 損傷券」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1 P15「3. (1) テラーの基礎知識, ①現金, c. 損傷券」参照。したがって、(1) が本問の正解である。

現金を確認する際の留意点

[問2] 現金を確認する際の留意点として、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 現金はお客さまの面前で二度数えて、必ず復唱確認をする。
- b. 他の金融機関の帯封がかかっている場合、必ず帯封を取り、数え直しをする。
- c. 何百万円というような多額・多金種の場合は、まず総額と大東の確認をする。
- d. 多額の現金を出納係など他の係で確認する場合は、後方で確認する旨をお客さまに一言お断りし、時間がかかることへの了解も得る。
- e. 札勘には縦読み、横読みがあるが、異種紙幣、偽造紙幣の選別が容易なのは横読みである。

- (1) 2つ
- (2) 3つ
- (3) 4つ

正解 (3)

正解率 75.9%

**解 説**

選択肢 a, b, c, d は適切である。e は適切でない。異種紙幣、偽造紙幣の選別が容易なのは「縦読み」である。テキスト No.1 P19 「3. (2) テラーの基礎技能, ③現金その場限り・面前確認」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

預 金 取 引 と 法 律

〔問3〕 銀行とお客さまの間で結ぶ契約と債権債務の関係について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 預金取引においては、銀行は預金者から預かったお金を、預金者からの求めに応じて返還しなければならない義務(預金債務)を負っている。預金者は、銀行に預けたお金を返還請求することができる権利(預金債権)を持っている。
- (2) 預金債権は、目的物が金銭であることから「金銭債権」と呼ばれている。また、債権者(預金者)が特定されていることから「特定債権」と呼ばれている。
- (3) 預金契約は、預金者が銀行に金銭を預ける申込みをし、銀行がこれを承諾して、その金銭を受け取ることによって成立する「要物契約」であったが、2020年4月の民法改正により「諾成契約」となった。

正解 (2)

正解率 46.8%



解 説

- (1) は適切。テキスト No.1 P20 「3. (3) テラーの商品知識, ①預金取引と法律」参照。
- (2) は適切でない。預金債権は、目的物が金銭であることから「金銭債権」と呼ばれている。また、債権者(預金者)が特定されていることから「指名債権」と呼ばれている。テキスト No.1 P20 「3. (3) テラーの商品知識, ①預金取引と法律」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1 P20 「3. (3) テラーの商品知識, ①預金取引と法律, a. 預金契約」参照。
- したがって、(2) が本問の正解である。

C S 向 上 の 基 本

【問4】 CS向上の基本に関する説明として、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 挨拶には「心を開いて相手にせまる」という意味がある。挨拶にもう一言言葉を添えることで、会話のきっかけにもなり、お客さまとの心の距離が縮まる。
- b. お辞儀には「会釈」「普通礼」「最敬礼」の3種類がある。「会釈」が一番軽い礼で、人の前を横切る時などに用いるものである。お辞儀の角度の目安は45度とする。
- c. テラーという言葉には「話し手」という意味がある。お客さまに話をする時は、感じ良く、分かりやすく話し、一方的に話すのではなく相手の反応を見ながら話す。そのために、聞き取りやすい声の大きさや話すスピード、間なども心がける。
- d. お客さまには礼儀正しく接する。お客さまに対する態度は、その日の気分や自分の好き嫌いによるムラをなくし、誰からも好感を持てる態度で対応する。

- (1) 2つ
- (2) 3つ
- (3) 4つ

正解 (2)

正解率 86.1%



解 説

- a. は適切。テキスト No.1 P27「4. (1) 明るい挨拶」参照。
- b. は適切でない。お辞儀で感謝や敬意、相手を大切に思う心を伝える。会釈の時のお辞儀の角度の目安は15度。45度は最敬礼でお礼や謝罪をする時である。テキスト No.1 P28「4. (1) ③お辞儀の種類」参照。
- c. は適切。テキスト No.1 P31「4. (6) さわやかな話し方」参照。
- d. は適切。テキスト No.1 P31「4. (5) 好感を持たれる態度」参照。
したがって、a, c, dが適切であるため、(2)が本問の正解である。

通帳・証書・印鑑の取扱い

[問5] 通帳・証書・印鑑の取扱いについて、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 通帳や証書は、預金者が金融機関に対して預金債権を持っているという証拠になるもので、「証拠証券」である。現金・現物と同様に厳格かつ正確に取扱いをする。
- (2) 身体が不自由で、印鑑の押捺ができないお客さまから捺印の依頼があっても、捺印は本来お客さま自身が行うものなので、印鑑を借りて捺印してはいけない。
- (3) 印鑑の捺印は1つが原則である。種類の違う印鑑を並べて押すのは、当然避けるべきで、同一印鑑でも避けたほうがよい。

正解 (2)

正解率 91.1%



解 説

(1) は適切。テキスト No.1 P69 「1. (2) 通帳・証書の取扱い」参照。

(2) は適切でない。身体の不自由なお客さまから特に依頼があるときなど、やむを得ない場合には了承を得て印鑑を借り受け、「〇〇の印をいただきます」と用途を明確に説明しながら、お客さまの目の前で捺印することが必要である。テキスト No.1 P69 「1. (3) 印鑑の取扱い」参照。

(3) は適切。テキスト No.1 P70 「1. (3) 印鑑の取扱い」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

高齢者に預かり資産を販売する際の留意点

【問6】 高齢者に預かり資産を販売する際のルールと留意点について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 日本証券業協会が2013年12月に施行した「高齢顧客への勧誘による販売に係るガイドライン」において、各金融機関は、高齢のお客さまに販売しても問題ないと考えられる商品を定めることとしている。
- (2) 「販売しても問題ない」と定められた商品以外を販売する場合、取引相手が75歳以上であれば、役職者の事前面談と承認を得ればよい。面接内容の録音・記録・保存までは求められない。
- (3) 取引相手が80歳以上であれば、即日の受注を禁止し、早くても翌日以降の受注とする。ただし、ガイドラインの改正により、当該年齢でも販売ルールの対象外とすることが可能な顧客の判別方法や手順等を、あらかじめ社内規則に定めておくこととなった。

正解 (2)

正解率 93.7%



解 説

(1) は適切。テキスト No.1 P97「8. (4) 高齢者に預かり資産を販売する際のルールと留意点」参照。

(2) は適切でない。定められた商品以外を販売する取引相手が75歳以上の場合、役職者の事前面談と承認に加え、面接内容の録音・記録・保存を行う必要がある。テキスト No.1 P97「8. (4) 高齢者に預かり資産を販売する際のルールと留意点」参照。

(3) は適切。テキスト No.1 P97～98「8. (4) 高齢者に預かり資産を販売する際のルールと留意点」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

制限行為能力者との取引

〔問7〕 制限行為能力者との取引について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 未成年者とは、原則として単独での取引はできない。取引は法定代理人の同意が必要である。
- (2) 成年被後見人と取引をする場合には、どのような取引でも、必ず法定代理人である成年後見人を相手とすることが必要である。
- (3) 被補助人との取引は、審判を得た特定の行為につき補助人の同意なしに被補助人と取引したときは、取消しされて無効になるおそれがある。

正解 (2)

正解率 46.8%



解 説

- (1) は適切。テキスト No.1 P102 「1. (4) 制限行為能力者との取引, ①未成年者」参照。
- (2) は適切でない。成年被後見人と取引をする場合には、「日常品の購入とその他日常生活に関する行為を除いて」、必ず法定代理人である成年後見人を相手とするという条件が付いている。テキスト No.1 P102 「1. (4) 制限行為能力者との取引, ②成年被後見人」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1 P102 「1. (4) 制限行為能力者との取引, ④被補助人」参照。
- したがって、(2) が本問の正解である。

取引時確認

[問8] 取引時確認事項について、空欄(A)(B)(C)に入る語句の組合せとして、適切なものを1つ選びなさい。

犯罪収益移転防止法上、金融機関が個人顧客に取引時確認を行う場合、当該個人の本人(A)事項、取引を行う目的、(B)、(C)の確認が、本人を(A)するための法令上の義務として課せられている。

- (1) (A)特定 (B)職業 (C)外国PEPsとの特定取引
 (2) (A)特定 (B)事業内容 (C)実質的支配者の本人特定事項
 (3) (A)確認 (B)取引履歴 (C)外国PEPsとの特定取引

正解 (1)

正解率 84.8%



解説

取引時確認事項は、取引の相手が個人か法人かによって異なっている。設問は個人顧客の場合の取引時確認で、以下のような確認等が必要となる。

①本人特定事項（氏名・住所・生年月日）、②取引を行う目的、③職業、④外国PEPsとの特定取引

代理人が来店した場合は、前記①～④にプラスして次の確認が必要となる。

⑤代理人の本人特定事項、⑥代理権の確認

テキスト No.1 P110「3. (2) 取引時確認事項、●個人の場合」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

預 金 保 険 制 度

[問9] 預金保険制度の保険対象となるものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 定期積金の掛金
- b. 金融債(募集および保護預り契約が終了したものに限り)
- c. 外貨預金, 譲渡性預金
- d. 元本補填契約のある金銭信託(貸付信託を含む)

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ

正解 (2)

正解率 40.5%



解 説

- a. は適切。テキスト No.1 P116「4. (5) 保険対象となる預金等」参照。
- b. は適切でない。金融債で保険対象となるのは、保護預り専用商品に限られている。テキスト No.1 P116「4. (5) 保険対象となる預金等」, No.1 P117「4. (6) 保険対象外となる預金等」参照。
- c. は適切でない。外貨預金, 譲渡性預金は、保険対象とならない。テキスト No.1 P117「4. (6) 保険対象外となる預金等」参照。
- d. は適切。テキスト No.1 P116「4. (5) 保険対象となる預金等」参照。
したがって、a, dが適切であるため、(2)が本問の正解である。

預金保険制度の保護範囲

[問 10] 預金保険制度で保護される預金等の保護の範囲について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 定期預金や利息の付く普通預金等は、預金者1人あたり、1金融機関に限り元本1,000万円までとその利息等が保護される。
- (2) 当座預金、利息の付かない普通預金等、「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という3条件を満たす決済用預金は、全額保護される。
- (3) 預金者が同じ金融機関の別々の支店に預けていても、名寄せ作業により合算される。例えば、A支店に800万円、B支店に700万円の預金がある場合の預金は1,500万円として計算される。

正解 (1)

正解率 43.0%

**解 説**

(1) は適切でない。預金者1人あたり保護されるのは、1金融機関ごとに元本1,000万円までであり「1金融機関に限り」は間違いである。テキスト No.1 P117「4. (7) 保護の範囲」参照。

(2) は適切。テキスト No.1 P117「4. (7) 保護の範囲」参照。

(3) は適切。テキスト No.1 P117「4. (8) その他」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

預 金 者 保 護 法

[問 11] 預金者保護法の説明として、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 預金者保護法の保護対象となるのは、個人の預金者のみであり、法人は対象とならない。
- (2) 偽造カードにより、ATMから不正な預金引出しの被害が発生したときに、預金者の「軽い過失」の場合、金融機関は原則として補償はしない。
- (3) 盗難カードにより、ATMから不正な預金引出しの被害が発生したときに、預金者に過失があると認められない場合、金融機関は被害額を原則として全額補償する。

正解 (2)

正解率 69.6%



解 説

(1) は適切。テキスト No.1 P118 「4. (9) 預金者保護法」参照。

(2) は適切でない。偽造カードによる、ATMからの不正な預金引出しの被害について、預金者の「軽い過失」の場合、金融機関は原則として被害額を全額補償し預金者を保護する。テキスト No.1 P119 「4. (9) 預金者保護法, ①補償割合」参照。

(3) は適切。テキスト No.1 P119 「4. (9) 預金者保護法, ①補償割合」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

金融商品取引法

[問 12] 金融商品取引法について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) この法律は、「貯蓄から資産形成へ」の流れを促すために、幅広い金融商品について横断的・包括的な法を整備し、利用者保護を徹底するものである。
- (2) この法律の販売・勧誘ルールは、標識の揭示義務、広告の規制、契約締結前および契約締結時等の書面交付義務、損失補てん禁止、適合性の原則、各種禁止行為、説明義務等の規定を定めている。
- (3) この法律は、有価証券やデリバティブ取引など、投資性の高い金融商品を規制対象としている。なお、外資預金や変額個人年金保険等には準用されていない。

正解 (3)

正解率 88.6%



解 説

- (1) は適切。テキスト No.1 P122 「5. (7) 金融商品取引法」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1 P122 「5. (7) 金融商品取引法」参照。
- (3) は適切でない。外貨預金や変額個人年金保険等にも、金融商品取引法は準用されている。テキスト No.1 P122 「5. (7) 金融商品取引法」参照。
したがって、(3) が本問の正解である。

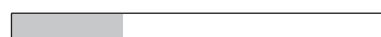
金融商品取引法上の「特定投資家」と「一般投資家」

[問 13] 金融商品取引法上の「特定投資家(プロ)」と「一般投資家(アマ)」について、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 金融商品取引業者の顧客は、「特定投資家(プロ)」と「一般投資家(アマ)」とに区分されている。なお、申し出があっても「特定投資家(プロ)」から「一般投資家(アマ)」への移行は認められない。
- (2) 「特定投資家(プロ)」に対しては、契約締結前の説明・書面交付義務、契約時の書面交付義務などは適用除外とされている。
- (3) 「特定投資家(プロ)」と「一般投資家(アマ)」の区分で、「一般投資家(アマ)」になれない「特定投資家(プロ)」は、地方公共団体、特定目的会社、上場会社、資本金5億円以上と見込まれる株式会社、政府系機関、外国法人等である。

正解 (2)

正解率 29.1%



解 説

- (1) は適切でない。金融商品取引業者の顧客は、申し出により「特定投資家(プロ)」と「一般投資家(アマ)」との間の移行は認められている。テキスト No.1 P123「5. (7) 金融商品取引法③「特定投資家(プロ)」と「一般投資家(アマ)」の区別」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1 P123「5. (7) 金融商品取引法③「特定投資家(プロ)」と「一般投資家(アマ)」の区別」参照。
- (3) は適切でない。「特定投資家(プロ)」と「一般投資家(アマ)」の区分で、「一般投資家(アマ)」になれない「特定投資家(プロ)」は、国、日本銀行、適格機関投資家である。設問は、「一般投資家(アマ)」になれる「特定投資家(プロ)」の説明である。テキスト No.1 P123「5. (7) 金融商品取引法③「特定投資家(プロ)」と「一般投資家(アマ)」の区別」参照。したがって、(2) が本問の正解である。

個人情報保護法

【問14】 個人情報保護法について、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 個人の財産・職種・肩書などの属性に関する情報(映像・音声による情報を含む)は、「個人情報保護法」上の個人情報ではない。
- (2) 機微情報(センシティブ情報)とは、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する情報が該当する。
- (3) 要配慮個人情報とは、特定の個人の身体の一部の特徴を電子的に利用するために変換した顔、指紋・掌紋、手指の静脈、声紋、DNA等の情報のことをいう。

正解 (2)

正解率 64.6%



解説

(1) は適切でない。個人情報とは、生きている個人に関する情報であり、設問の内容は個人情報である。テキスト No.1 P125 「6. (1) 個人情報」参照。

(2) は適切。テキスト No.1 P126 「6. (3) 機微情報 (センシティブ情報)」参照。

(3) は適切でない。要配慮個人情報とは、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実、その他その扱いに特に配慮を要するものとして政令で定める記述等、が含まれる個人情報のことをいう。テキスト No.1 P126 「6. (2) 要配慮個人情報」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

個人情報の取得

〔問15〕 個人情報を取得するときの説明として、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 個人情報を取得する際は、どのような目的で個人情報を利用するかについて、具体的に特定しなければならない。与信業務に関しては、書面等により本人への通知が必要である。
- (2) 金融業務に関連して個人番号を利用するのは、限定された事務や番号法に定められた例外的な取扱いができる場合に限定されている。しかし、本人の同意があれば、利用目的を超えて個人番号の利用ができる。
- (3) 個人情報の第三者への提供、情報利用の範囲、開示請求などについては、取得時に本人に明示しなければならない。

正解 (3)

正解率 48.1%



解説

- (1) は適切でない。与信業務に関して、個人情報を取得する場合は、書面等による本人の「同意」が必要である。本人への「通知」ではない。テキスト No.1 P126「6. (4) 個人情報を取得するとき」参照。
- (2) は適切でない。個人番号を利用するのは、限定された事務や番号法に定められた例外的な取扱いができる場合に限定されており、本人の同意があったとしても、利用目的を超えて個人番号を利用してはならない。テキスト No.1 P126「6. (4) 個人情報を取得するとき」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1 P126「6. (4) 個人情報を取得するとき」参照。
したがって、(3) が本問の正解である。

付利期間・付利日数・満期日

[問 16] 下記の定期預金の付利期間、付利日数(預入日数)、満期日について、適切なものを1つ選びなさい。

種類：スーパー定期預金
 元金：300万円
 作成日(預入日)：20××年3月10日
 期間：6ヵ月
 年利率：0.025%

	付利期間 (利息計算期間)	付利日数 (預入日数)	満期日
(1)	3月10日～同年の9月10日まで	185日	同年9月10日
(2)	3月10日～同年の9月9日まで	184日	同年9月9日
(3)	3月10日～同年の9月9日まで	184日	同年9月10日

正解 (3)

正解率 81.0%



解 説

定期預金の満期日は、作成日(預入日)から6ヵ月後の応当日である。本問の場合は同年の9月10日が満期日である。付利期間は「片端入れ」で、作成日(預入日)から満期日の前日(3月10日から同年の9月9日)までの付利期間の付利日数(預入日数)は184日間である。

- (1) は適切でない。付利期間が満期日までの両端入れとなっている。付利期間は満期日の前日が正しい。テキスト No.1 P159～160「4. (8) 利息計算, ①基本事項, ②具体例」参照。
- (2) は適切でない。満期日は付利期間の最終日ではなく、作成日(預入日)から6ヵ月後の応当日である9月10日が正しい。テキスト No.1 P159～160「4. (8) 利息計算, ①基本事項, ②具体例」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1 P159～160「4. (8) 利息計算, ①基本事項, ②具体例」参照。
 したがって、(3) が本問の正解である。

定期預金の利息計算

[問 17] 下記の定期預金の税引後の利息額、国税・地方税の合計税額について、適切なものを1つ選びなさい。

種類：スーパー定期預金
 元金：500万円
 作成日(預入日)：20××年4月10日
 期間：6ヵ月
 年利率：0.025%

- (1) 税引後利息額 500円 国税・地方税額 126円
 (2) 税引後利息額 499円 国税・地方税額 127円
 (3) 税引後利息額 503円 国税・地方税額 127円

正解 (1)

正解率 58.2%



解 説

利息は「元金×利率×付利日数(預入日数)÷365」で計算する。付利日数(預入日数)は「作成日(預入日)当日から満期日の前日まで」の日数で計算する「片端入れ」である。

本問の場合は、4月10日から同年の10月9日までの183日間で計算する。利子所得に対しては、国税(所得税および復興特別所得税)15.315%と地方税(住民税)5%が課税される。税額は国税と地方税別々に計算する。利息額、税額とも円未満の金額は切り捨てとなる。

- (1) は適切。計算式は、 $500 \text{万円} \times 0.025\% \times 183 \text{日} \div 365 \text{日} = 626 \text{円}$ (税引前利息額)、 $626 \text{円} \times 15.315\% = 95 \text{円}$ (国税)、 $626 \text{円} \times 5\% = 31 \text{円}$ (地方税)、 $626 \text{円} - (95 \text{円} + 31 \text{円}) = 500 \text{円}$ (税引後利息額)。テキスト No.1 P159~160「4. (8) 利息金額, ①基本事項, ②具体例」参照。
- (2) は適切でない。利息に対する課税は、国税15.315%と地方税5%を別々に計算するが、合算した20.315%で計算しているため誤りである。テキスト No.1 P159~160「4. (8) 利息計算, ①基本事項, ②具体例」参照。
- (3) は適切でない。利息計算期間(付利日数)を、両端入れ(作成日から満期日まで)の184日間で計算しているため誤りである。テキスト No.1 P159~160「4. (8) 利息計算, ①基本事項, ②具体例」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

総合口座の概要

[問 18] 総合口座の概要について、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 対象は個人限定で1人1口座、未成年者は開設できない。担保定期預金は大口定期預金、スーパー定期預金、変動金利定期預金および期日指定定期預金の自動継続のものである。
- (2) 担保の充当は定期預金の場合、定期預金利率の高い方から順次、同じ利率なら、預入日の早い順となっている。
- (3) 貸越金の返済は、貸越利率の低い方から順次、普通預金に入金された金額が自動的に貸越金の返済に充てられる。

正解 (1)

正解率 74.7%



解 説

- (1) は適切。テキスト No.1 P161「5. (1) 総合口座のしくみ, ①総合口座の概要」参照。
 - (2) は適切でない。担保の充当は定期預金の場合、定期預金利率の低い方から順次で、高い方からではない。テキスト No.1 P162「5. (1) 総合口座のしくみ, ①総合口座の概要」参照。
 - (3) は適切でない。貸越金の返済は、貸越利率の高い方から順次で、低い方からではない。テキスト No.1 162「5. (1) 総合口座のしくみ, ①総合口座の概要」参照。
- したがって、(1) が本問の正解である。

ゆうちょ銀行の定額貯金

[問 19] ゆうちょ銀行の定額貯金の仕組みについて、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 少額預金の利子に対する非課税制度(マル優)として、他の金融機関と共通の非課税枠(350万円)が利用できる。
- (2) 預入後3年までは1年ごとの段階金利が適用される。1年複利なので、長く預ければ預けるほど、利子が利子を生み有利に運用できる。
- (3) 定期性貯金、通常貯金にはそれぞれ1,300万円の預入限度額が定められている。

正解 (2)

正解率 64.6%



解 説

(1) は適切。テキスト No.1 P168 「7. (1) 定額貯金のしくみ」参照。

(2) は適切でない。預入後3年までは6ヵ月ごとの段階金利を適用しており、1年ごとではない。また、複利も半年複利であり1年複利ではない。テキスト No.1 P168 「7. (1) 定額貯金のしくみ」参照。

(3) は適切。テキスト No.1 P168 「7. (1) 定額貯金のしくみ」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

勤労者財産形成貯蓄の概要

〔問 20〕 勤労者財産形成貯蓄の概要について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 一般財形貯蓄(勤労者財産形成貯蓄)は、貯蓄目的の制限はなく「積立期間は原則3年以上」「一人で複数の契約が可能で積立限度額もない」「貯蓄開始から3年経過するまでは払出しすることができない」が主な商品性である。
- (2) 財形住宅貯蓄(勤労者財産形成住宅貯蓄)は、「住宅を取得する」ことを条件に積み立て、その元利金は住宅取得資金に充当する。財形住宅貯蓄を行うには、「55歳未満の勤労者であること」「1人1契約」「5年以上定期的に預入れ等が行われること」などの条件がある。
- (3) 財形年金貯蓄(勤労者財産形成年金貯蓄)の主な預入条件として、「55歳未満の勤労者であること」「1人1契約」「積立期間は5年以上であること」「受取期間は満60歳以降に5年以上20年以内」などがある。

正解 (1)

正解率 72.2%



解 説

(1) は適切でない。一般財形は、貯蓄開始から1年経過後は、払出しが自由である。3年経過後は間違いである。テキスト No.1 P184 「3. (6) 財形貯蓄非課税制度 (マル財) の概要, ①一般財形」参照。

(2) は適切。テキスト No.1 P184 「3. (6) 財形貯蓄非課税制度 (マル財) の概要, ②財形住宅貯蓄」参照。

(3) は適切。テキスト No.1 P185 「3. (6) 財形貯蓄非課税制度 (マル財) の概要, ③財形年金貯蓄」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

約束手形の支払呈示期間

[問 21] 支払期日が 20 × × 年 4 月 10 日 (木) の約束手形の支払呈示期間について、適切なものを 1 つ選びなさい。

< 4 月カレンダー >

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

- (1) 4月10日, 11日, 14日
- (2) 4月9日, 10日, 11日
- (3) 4月11日, 14日, 15日

正解 (1)

正解率 86.1%



解 説

約束手形の支払いを受けるためには、手形法の規定により、所持人は手形を振出人に対して支払期日内に呈示する（振出人に現物を差し出し見せる）ことが必要で、この期間を「支払呈示期間」という。約束手形の支払呈示期間は、支払期日とこれに次ぐ2営業日で、その期間内に呈示する必要がある。支払期日当日が金融機関の休業日の場合は、次の営業日が支払期日となる。本問の支払期日は4月10日(木)なので、支払呈示期間は4月10日、11日、14日の3営業日となる。テキスト No.2 P16 「3.④満期」、P33 「11. (1) 手形の支払呈示」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

小切手の取扱い

[問 22] 小切手の取扱いについて、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 小切手金額をアラビア数字で記入するときは、チェックライターを使用し、金額の頭には「¥」、その(金額)終わりには「※」「★」などの終止符を印字する。
- (2) 特定線引小切手において、平行線内に記載された金融機関名は、当該箇所に取消しの二重線を引いた上で、払出人の届出印を押捺することで抹消ができる。
- (3) 先日付小切手は、小切手に記載されている振出日より前に、小切手を支払呈示することができない。

正解 (1)

正解率 69.6%



解 説

- (1) は適切。テキスト No.2 P18 「4. 小切手要件とは何か, ②小切手金額」, P15 「3. 手形要件とは何か, ②手形金額」参照。
- (2) は適切でない。線引小切手の制度は小切手法に基づく独特のもので、この制度が設けられた趣旨は、小切手が紛失したり盗難にあったりしたとき、無権利者に支払われるのを防止することにある。線引の抹消は一切認められない。テキスト No.2 P24 「7. (2) 線引小切手の支払い」参照。
- (3) は適切でない。先日付小切手は、小切手に記載されている振出日より前に、支払呈示することができる。テキスト No.2 P23～24 「7. (1) 先日付小切手」参照。
- したがって、(1) が本問の正解である。

小切手の支払呈示期間

[問 23] 振出日が 20 × × 年 3 月 10 日 (月) の小切手の支払呈示期間について、適切なものを 1 つ選びなさい。

< 3 月カレンダー >

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 /30	24 /31	25	26	27	28	29

- (1) 3月11日～20日
- (2) 3月10日～19日
- (3) 3月11日～21日

正解 (3)

正解率 78.5%



解 説

小切手の支払いを受けるためには、呈示期間内に小切手を呈示する必要がある。小切手法の定める支払呈示期間は、「振出日の翌日から起算して10日以内」（振出日を含めると11日間）である。呈示期間内の休日は期間に算入され、最終日が休日（休業日）の場合は、その翌営業日になる。本問の振出日は3月10日（月）で、最終日20日（木）が祝日で休業日となるため、支払呈示期間は3月11日～21日である。テキスト No.2 P19「4.⑥振出日」、P34「11. (2) 小切手の支払呈示」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

為替取引の当事者と法律関係

[問 24] 為替取引の当事者と法律関係について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 為替が預金や貸付と大きく異なるのは、原則として預金は預金者と銀行、貸付は借主と銀行というように、取引の当事者が二者であるのに対して、為替は取引の当事者が三者または四者である点である。
- (2) 依頼人が仕向銀行に対して送金を依頼するとき、両者の間には民法上の委任契約が成り立つ。仕向銀行は受任者として、その為替金を正確に、しかも迅速に受取人に送る義務があり、民法上の善良な管理者として取り扱うことが必要である。
- (3) 被仕向銀行は、仕向銀行からの通知により仕向銀行が指定した受取人に、指定された方法で支払いを行う。受取人は被仕向銀行に対して法律上の請求権を有する。

正解 (3)

正解率 72.2%



解 説

- (1) は適切。テキスト No.2 P40 「2. (1) 為替取引の当事者」参照。
- (2) は適切。テキスト No.2 P41 「2. (2) 依頼人と仕向銀行」参照。
- (3) は適切でない。被仕向銀行と受取人との関係は、受取人は被仕向銀行に対して法律上の請求権はなく、単に受取人としての資格を有するにすぎない。テキスト No.2 P42 「2. (4) 被仕向銀行と受取人（取立為替は支払人）」参照。
したがって、(3) が本問の正解である。

為替手数料と銀行間手数料

[問 25] 為替手数料と銀行間手数料について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 為替取引を処理するために要する手数料の用途は、仕向と被仕向銀行の人件費、帳票、郵便料、印紙税などの実費となっている。
- (2) 全銀システム利用の場合は、システム利用のためのコスト配分があり、手数料の中から割当額を支払う。仕向店(取立の場合は被仕向店)が手数料を減免したときは、被仕向店は仕向店の徴求状況により配分基準は変更される。
- (3) 銀行間手数料は、テレ為替、メール振込については全銀センターで、当日の内国為替取引に基づき毎日加盟店に通知され、当日中に配分される。

正解 (2)

正解率 32.9%



解 説

(1) は適切。テキスト No.2 P46「4. (1) 為替手数料」参照。

(2) は適切でない。全銀システム利用の場合の為替手数料は記述のとおりであるが、銀行間手数料においては、仕向店（取立の場合は被仕向店）が手数料を減免したときでも、徴求したものとして配分基準は変更されない。テキスト No.2 P46「4.(1) 為替手数料」、P47「4.(2) 銀行間手数料」参照。

(3) は適切。テキスト No.2 P47「4. (2) 銀行間手数料」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

振込の組戻手続き

[問 26] 振込の組戻手続きについて、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 振込依頼人から所定の組戻手数料とともに組戻依頼書の提出を受け、被仕向銀行に対して組戻しの依頼をする。
- (2) 振込資金が受取人の口座に入金されてしまった場合には、受取人の了解なしには組戻しに応じられない旨を説明して受付を行う。
- (3) 手続きの際には、取引時確認が必要となる。振込受付時に交付した受取書の提出を受けるほか、預金取引の有無に関係なく、運転免許証などの顔写真のある書類により取引時確認を行う。

正解 (3)

正解率 64.6%



解 説

- (1) は適切。テキスト No.2 P52 「5. (5) 振込の変更・組戻手続き, ②組戻しの手続き」参照。
- (2) は適切。テキスト No.2 P52 「5. (5) 振込の変更・組戻手続, ②組戻しの手続き」参照。
- (3) は適切でない。取引時確認で、預金取引があるお客さまは、預金取引の届出印の押印を受ける。預金取引がない場合は、運転免許証などの書類により取引時確認を行う。テキスト No.2 P52 「5. (5) 振込の変更・組戻手続き, ②組戻しの手続き」参照。
- したがって、(3) が本問の正解である。

投資信託の仕組み

[問 27] 投資信託の仕組みについて、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 投資信託は、特定のお客さま(投資家)から集めた資金を、運用の専門家が国内の複数の株式や債券などに分散して投資し、その運用収益を投資額に応じて投資家に分配する仕組みの金融商品である。
- (2) 日本の投資信託は、現在そのほとんどが「契約型」で、信託契約に基づき委託会社、信託銀行、投資家の三者関係で構成されている。
- (3) 投資信託は、預金商品と比較して、比較的高い収益(リターン)が期待できる。しかし、元本保証がないなど、収益が期待どおりにならない不確実な要素(リスク)がある。

正解 (1)

正解率 49.4%



解説

- (1) は適切でない。投資信託は、不特定多数のお客さま(投資家)から資金を集め、その資金を運用の専門家が内外の複数の株式・債券などに分散投資し、その運用収益を投資額に応じて投資家に分配する仕組みである。テキスト No.2 P79「2.(1) 投資信託とは何か」参照。
- (2) は適切。テキスト No.2 P80「2.(2) 投資信託のしくみ」参照。
- (3) は適切。テキスト No.2 P79「2.(1) 投資信託とは何か」参照。
- したがって、(1) が本問の正解である。

投資信託のリスク

[問 28] 投資信託の運用に影響を及ぼすリスクの説明として、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 為替変動リスクは、為替レートが変動することによって生じるリスクである。外国通貨建ての資産に投資する投資信託の場合、一般的に円高になれば基準価額の下落要因、円安になれば上昇要因になる。
- (2) 金利変動リスクは、市場金利の変動による、債券価格の変動によって生じるリスクである。一般的に、金利が上がると債券価格は上がり、金利が下がると債券価格は下がる。
- (3) 信用リスクは、債券等を発行する国や企業が財政難、経営不振等の理由により、利息や償還金を、あらかじめ定めた条件で支払うことができなくなる可能性が生じるリスクである。

正解 (2)

正解率 81.0%



解説

- (1) は適切。テキスト No.2 P92 「4. (3) 重要事項の説明義務, ①リターンとリスク」参照。
- (2) は適切でない。一般的に、金利が上がると債券価格は下がり、金利が下がると債券価格は上がる。テキスト No.2 P92 「4. (3) 重要事項の説明義務, ①リターンとリスク」参照。
- (3) は適切。テキスト No.2 P92 「4. (3) 重要事項の説明義務, ①リターンとリスク」参照。
- したがって、(2) が本問の正解である。

投資信託販売時の注意点

〔問 29〕 投資信託販売時の注意点について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 投資信託は、交付目論見書で商品の特徴やリスク、販売手数料や信託報酬等のお客さまが負担する費用、契約内容等について、お客さまが正確に理解できるように説明して交付をする。
- (2) トータルリターン通知制度とは、投資信託の損益を明確にし、お客さまに販売会社が6ヵ月ごとに通知する仕組みである。トータルリターンの通知方法は、6ヵ月ごとに書面による交付、FAX、電子メール、インターネット等による送信で行われる。
- (3) 適合性の原則とは、投資家のリスク商品に関する知識、投資経験、財産状況、投資の目的等に照らし合わせて、不相当と認められる勧誘を行ってはならないという販売ルールである。

正解 (2)

正解率 89.9%



解 説

- (1) は適切。テキスト No.2 P92 「4. (4) ①契約締結前の書面取引交付義務（交付目論見書）」参照。
- (2) は適切でない。販売会社（銀行や証券会社など）がお客さまに通知するトータルリターン通知制度は、6ヵ月ごとではなく、年1回以上通知する仕組みになっている。テキスト No.2 P93 「4. (4) ④トータルリターンの通知制度」参照。
- (3) は適切。テキスト No.2 P93 「4. (4) ②適合性の原則」参照。
したがって、(2) が本問の正解である。

投資信託のセールスのポイント

[問 30] 投資信託のセールスのポイントについて、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 投資信託は、価格が同じように動く複数の有価証券に、資金を分散して購入するのがよい。
- (2) お客さまが購入のタイミングを決めかねている場合には、一度に購入せず時間を分けて定期的に少額ずつ購入することで、結果的に購入単価を平準化させる効果がある「ドル・コスト平均法」を提案する。
- (3) 投資信託は、売買のタイミングや投資のタイミングで、大きな収益を上げたり大きな損失になることがある。しかし、運用期間を長期間取ることで、ある程度リスクを軽減することができる。

正解 (1)

正解率 83.5%



解 説

(1) は適切でない。投資信託は、株式と債券、国内資産と海外資産など、投資対象や値動きが異なる複数の有価証券に資金を分散して購入するのがよい。テキスト No.2 P96 「5. (2)

①分散投資…『投資対象の分散』と『時間の分散』参照。

(2) は適切。テキスト No.2 P96 「5. (2) ①分散投資…『投資対象の分散』と『時間の分散』参照。

(3) は適切。テキスト No.2 P96 「5. (2) ②長期投資」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

新 N I S A 制 度

[問 31] 2024 年から始まった新 N I S A 制度について、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から 1 つ選びなさい。

- a. 口座保有期間が恒久化され、非課税期間が無期限になり、一般 N I S A の 5 年、つみたて N I S A の 20 年という期限がなくなった。
- b. 年間投資上限額が、つみたて投資枠が 120 万円、成長投資枠が 240 万円となった。
- c. つみたて投資枠と成長投資枠を併用できるようになった。年間非課税投資枠は、合計で最大 360 万円まで新規に投資することができる。
- d. 非課税保有枠限度が 1,800 万円(そのうち成長投資枠は 1,200 万円まで)となった。
- e. 利用限度額は簿価(購入価格)で管理され、売却した商品の非課税枠は何度でも再利用可能である。ただし、年間限度額を超えることはできない。商品売却によって復活する非課税枠で新たに購入できるのは翌年以降となる。

- (1) 3 つ
- (2) 4 つ
- (3) 5 つ

正解 (3)

正解率 45.6%



解 説

a, b, c, d, e は全て適切である。テキスト No.2 P100～101「6. (2) 新 NISA 制度の大きな変更点①②③④⑤」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

死 亡 保 険

[問 32] 死亡保険について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 定期保険は、被保険者があらかじめ定められた期間内に、死亡・高度障害状態になった場合に保険金が支払われる。
- (2) 終身保険は、死亡・高度障害に備える保障が一生にわたって続く保険である。中途解約した場合、解約返戻金の支払いがある。
- (3) 定期付終身保険(定期保険特約付終身保険)は、保障は一生に続き、定期保険の付いている期間内に死亡・高度障害状態になった場合は、定期保険部分の保険金のみが受け取れる。

正解 (3)

正解率 81.0%

**解 説**

- (1) は適切。テキスト No.2 P115「1. (1) 死亡保険, ①定期保険」参照。
- (2) は適切。テキスト No.2 P116「1. (1) 死亡保険, ②終身保険」参照。
- (3) は適切でない。保障は一生に続き、定期保険の付いている期間内に死亡・高度障害状態になった場合は、終身保険部分に加えて定期保険部分の保険金が受け取れる保険である。テキスト No.2 P116「1. (1) 死亡保険, ③定期付終身保険(定期保険特約付終身保険)」参照。したがって、(3) が本問の正解である。

生命保険の契約形態

[問 33] 生命保険の契約形態(契約者, 被保険者, 受取人)について, 適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 生命保険の保険契約者とは, 契約の権利に関するすべての権限を保有している人で, 保険料の支払義務を負っている。
- (2) 生命保険の被保険者とは, 保険の対象者で, 被保険者が死亡した場合は死亡保険金が支払われる。
- (3) 生命保険の保険金受取人とは, 死亡・満期それぞれについて別の人を指定できる。通常, 満期保険金は被保険者が受取人となる。

正解 (3)

正解率 67.1%



解 説

(1) は適切。テキスト No.2 P119「1. (7) その他, 生命保険の基本的なしくみ①生命保険の契約形態(契約者, 被保険者, 受取人)」参照。

(2) は適切。テキスト No.2 P119「1. (7) その他, 生命保険の基本的なしくみ①生命保険の契約形態(契約者, 被保険者, 受取人)」参照。

(3) は適切でない。生命保険の保険金受取人とは, 死亡・満期それぞれについて別の人を指定できる。通常, 満期保険金は契約者が受取人となる。被保険者ではない。テキスト No.2 P119「1. (7) その他, 生命保険の基本的なしくみ①生命保険の契約形態(契約者, 被保険者, 受取人)」参照。

したがって, (3) が本問の正解である。

変 額 保 険

〔問 34〕 変額保険について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 変額保険は、運用の結果次第で保険金額が増減する投資性の保険商品である。
- (2) 終身型は、一生涯の死亡・高度障害保障があり、死亡・高度障害保険金額は資産の運用実績に基づいて毎月増減するが、契約時に定めた保険金額(基本保険金額)は、運用実績にかかわらず保証されている。
- (3) 有期型は、満期までの死亡・高度障害保障があり、満期まで生存したときには満期保険金が支払われる。死亡・高度障害保険金額は運用実績に基づき毎月増減するため、基本保険金額、満期保険金額ともに保証されていない。

正解 (3)

正解率 72.2%

**解 説**

- (1) は適切。テキスト No.2 P124 「3. 変額保険 (1) 定額保険と変額保険の違い」参照。
- (2) は適切。テキスト No.2 P124 「3. (2) 変額保険の種類①終身型」参照。
- (3) は適切でない。有期型の場合、基本保険金額は保証されている。一方、満期保険金額は保証されていないため、運用実績によっては基本保険金額を下回る場合もある。
テキスト No.2 P124 「3. (2) 変額保険の種類②有期型」参照。
したがって、(3) が本問の正解である。

個人年金保険

〔問 35〕 個人年金保険について、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 個人年金保険は、生命保険会社の商品であり、生命保険会社の信用リスクがある。また、預金保険制度の対象外である。
- (2) 定額個人年金保険は、お客さまが払い込んだ保険料を保険会社が所定の利率で運用する。年金額は保険会社により保証されており、運用リスクは契約者に帰属する。
- (3) 変額個人年金保険は、お客さまが払い込んだ保険料を株式・債券・投資信託などの金融商品で運用し、運用収益を年金額に反映させる商品である。年金額は保証されず運用リスクは保険会社に帰属する。

正解 (1)

正解率 51.9%



解説

- (1) は適切。テキスト No.2 P131「6.(1) 個人年金保険の解禁②個人年金保険のリスク」参照。
- (2) は適切でない。定額個人年金保険は、お客さまが払い込んだ保険料を保険会社が所定の利率で運用する。年金額は保険会社により保証されており、運用リスクは保険会社に帰属する。契約者ではない。テキスト No.2 P131「6.(1) 個人年金保険の解禁③定額個人年金保険」参照。
- (3) は適切でない。変額個人年金保険は、お客さまが払い込んだ保険料を株式・債券・投資信託などの金融商品で運用し、運用収益を年金額に反映させている。年金額は、ファンドの運用実績により変動するため保証されず、運用リスクは契約者に帰属する。保険会社ではない。テキスト No.2 P131「6.(1) 個人年金保険の解禁④変額個人年金保険」参照。
- したがって、(1) が本問の正解である。

断りに対する切り返し話法

[問 36] お客さまの断りに対する切り返し話法として、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 肯定法は、お客さまの言葉を一度肯定しておいて、自分の考えを述べる方法である。
- b. 逆転法は、お客さまの断りに対して、逆にこちらから質問して断りの真の理由を探り、解決策を考え出す方法である。
- c. 黙殺法は、お客さまの断りを軽く聞き流して話を進める方法である。
- d. 質問法は、お客さまの断りに対して、他のお客さまとの取引例を出したり、新聞で発表された事実などを挙げて対応する方法である。
- e. 否定法は、お客さまの発言が明らかに間違っている、誤解があるときに、言い方は柔らかく、内容ははっきりと否定して対応する方法である。

- (1) 2つ
- (2) 3つ
- (3) 4つ

正解 (1)

正解率 53.2%



解 説

- a. は適切でない。肯定法は「おうむ返し法」とも言われ、お客さまの断りの言葉をそのまま応答に用いる方法である。選択肢は逆転法である。テキスト No.3 P25「5. (2) 断りに対応する方法①肯定法 (おうむ返し法)」参照。
- b. は適切でない。逆転法は「イエス・バット法」とも言われ、お客さまの言葉を一度肯定しておいてから、自分の考えを述べる方法である。選択肢は質問法である。テキスト No.3 P25「5. (2) 断りに対応する方法②逆転法 (イエス・バット法)」参照。
- c. は適切。テキスト No.3 P25「5. (2) 断りに対応する方法③黙殺法 (聞き流し法)」参照。
- d. は適切でない。質問法は「逆質問法」とも言われ、お客さまの断りに対して、逆にこちらから質問をして、断りの真の理由を探り解決策を考え出す方法である。選択肢は引用法である。テキスト No.3 P25～P26「5. (2) 断りに対応する方法④質問法 (逆質問法)」参照。
- e. は適切。テキスト No.3 P26「5. (2) 断りに対応する方法⑥否定法 (正面撃退法)」参照。したがって、c、eが適切であるため、(1)が本問の正解である。

クロージングの基本話法

[問 37] クロージングの基本話法について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 推定承諾法とは、お客さまの言葉をとらえて、あくまでもやる気と決めてかかる方法である。
- (2) 疑問解消法とは、「どのような点がご心配ですか」とお客さまから疑問点を聞き出し、納得のいくようにもう一度説明する方法である。
- (3) 事態緊急法とは、「こちらが申込書です。どうぞご記入ください」とお客さまに申込書・ペンを渡し、手続き等を促す方法である。

正解 (3)

正解率 96.2%



解 説

(1) は適切。テキスト No.3 P28 「6. (3) クロージングの基本話法①推定承諾法」参照。

(2) は適切。テキスト No.3 P28 「6. (3) クロージングの基本話法②疑問解消法」参照。

(3) は適切でない。事態緊急法とは、「お得なキャンペーンは毎月いっぱいです」など金利の優遇・申込期限などを伝え、決断を促す方法である。選択肢は「動作訴求法」である。テキスト No.3 P28 「6. (3) クロージングの基本話法③事態緊急法」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

スーパ－定期

[問 38] スーパー定期の商品概要とセールスポイントについて、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 対象者は、個人・法人を問わず利用できる。1,000円以上1円単位で預入でき、付利単位は1円である。
- b. 預入期間は短期・中期・長期と運用ニーズに合わせて選択でき、定型方式と満期日指定方式がある。
- c. 個人の場合、預入期間3年以上のものでは半年複利型があり、さらに有利な運用ができる。
- d. 預入期間2年以上の単利型は、預入日から1年ごとの応当日に中間利息(約定利率×70%)の支払いがある。

(1) 2つ

(2) 3つ

(3) 4つ

正解 (2)

正解率 50.6%



解 説

- a. は適切でない。対象者は記述のとおりだが、預入は1円以上1円単位で、付利単位は1円である。テキスト No.3 P45「2. (1) 商品概要とセールスポイント」参照。
 - b. は適切。テキスト No.3 P45「2. (1) 商品概要とセールスポイント」参照。
 - c. は適切。テキスト No.3 P45「2. (1) 商品概要とセールスポイント」参照。
 - d. は適切。テキスト No.3 P45「2. (1) 商品概要とセールスポイント」参照。
- したがって、b, c, dが適切であるため、(2)が本問の正解である。

大口定期預金・期日指定定期預金

〔問 39〕 各種預金商品の概要について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 期日指定定期預金は、預入期間が最長3年(ただし1年は据置期間)で、個人限定の商品である。預入時の約定利率で1年ごとの複利計算をする。
- (2) 大口定期預金の一部引出し後の残高は、満期日まで預入時の条件のまま定期預金として残せる。
- (3) 預入期間2年以上の大口定期預金の単利型は、預入日から1年ごとの応当日に中間利息(約定利率×70%)が受け取れる。

正解 (2)

正解率 53.2%



解 説

(1) は適切。テキスト No.3 P49「4. (1) 商品概要とセールスポイント」、テキスト No.1 P150「4. (2) 商品性④期日指定定期預金」参照。

(2) は適切でない。一部引出し後の残高が、満期日まで預入時の条件のまま定期預金として残せるのは、期日指定定期預金である。テキスト No.3 P49「4. (1) 商品概要とセールスポイント」、テキスト No.1 P144～145「4. (2) 商品性①大口定期預金(自由金利型定期預金)」参照。

(3) は適切。テキスト No.3 P47「3. (1) 商品概要とセールスポイント」、テキスト No.1 P144「4. (2) 商品性①大口定期預金(自由金利型定期預金)」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

個人向け国債

[問 40] 個人向け国債について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 変動10年国債は、実勢金利に応じて半年毎に適用利率が変わる。利払日は年2回で、発行月および半年後の25日となっている。また、中途換金は発行から半年経過すれば可能である。
- (2) 固定5年国債は、毎月発行され満期まで利率は変わらない。利払日は年2回で、発行月および半年後の15日となっている。また、中途換金は発行から1年経過すれば可能である。
- (3) 固定3年国債は、毎月発行され満期まで利率は変わらない。利払日は年2回で、発行月および半年後の15日となっている。また、中途換金は発行から1年経過すれば可能である。

正解 (1)

正解率 82.3%



解説

- (1) は適切でない。変動10年国債の利払日は年2回で、発行月および半年後の15日であり25日ではない。また、中途換金は発行から1年経過すれば可能であり、半年ではない。テキスト No.3 P66 「11. (1) セールスポイント」参照。
- (2) は適切。テキスト No.3 P66 「11. (1) セールスポイント」参照。
- (3) は適切。テキスト No.3 P66 「11. (1) セールスポイント」参照。
- したがって、(1) が本問の正解である。

住宅ローンの返済方法

[問 41] 住宅ローンの返済方法について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 元利均等返済方式は、毎月の支払合計額が同額になるように元金と利息の支払額を算出し、毎月一定金額にして返済する方式である。
- (2) 元金均等返済方式は、貸出元金金額を返済回数で割った毎回返済元金金額に、利息計算対象期間の利息を加えて毎回の支払額(元金+利息=返済額)を算出し、借入の元利金を返済する方法である。
- (3) 返済期間や金利など他の条件が同じである場合、一般に元利均等返済方式の方が、元金均等返済方式よりも利息を含めた返済総額が少なくなる。

正解 (3)

正解率 81.0%



解 説

- (1) は適切。テキスト No.3 P89「2. (1) 住宅ローン, (注3) 元利均等返済方式」参照。
- (2) は適切。テキスト No.3 P89「2. (1) 住宅ローン, (注3) 元金均等返済方式」参照。
- (3) は適切でない。元利均等返済方式は、当初は返済金額の大部分が利息となり、徐々に元金が多くなるものである。元金均等返済方式は、元金の返済が進むに従って利息分が少なくなる。したがって、利息分が少なくなる元金均等返済方式の方が、元利均等返済方式よりも返済総額は少なくなる。テキスト No.3 P89「2. (1) 住宅ローン, (注3) 元利均等返済方式・元金均等返済方式」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

日本政策金融公庫の「教育一般貸付」

[問 42] 日本政策金融公庫の「教育一般貸付」について、空欄(A)(B)(C)に入る語句の組合せとして、適切なものを1つ選びなさい。

国が日本政策金融公庫を通じて行う「教育一般貸付」の融資の適用金利は(A)で、融資限度額は学生・生徒1人あたり(B)万円以内だが、自宅外通学や海外留学など一定の要件に該当する場合は(C)万円以内となる。

- (1) (A)変動金利 (B) 300 (C) 400
- (2) (A)固定金利 (B) 350 (C) 450
- (3) (A)固定金利 (B) 300 (C) 450

正解 (2)

正解率 73.4%



解 説

日本政策金融公庫の「教育一般貸付」は、低利で固定金利を適用している。融資限度額は、学生・生徒1人あたり350万円以内。ただし、自宅外通学や海外留学など一定の要件に該当する場合は、450万円以内となっている。テキスト No.3 P94～95「3. (1) 教育ローン ①教育資金の借入、②教育ローンの種類」参照。

したがって、(2)が本問の正解である。

国民年金の種別

〔問43〕 国民年金の種別について、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 第1号被保険者は、自営業者、農業者、フリーランス、学生などが該当し、20歳から60歳になるまでの40年間が対象である。国民年金への加入が義務付けられており、国民年金保険料を支払う。加入や喪失の手続き窓口は、本人の住所地の市区町村役場である。
- (2) 第2号被保険者は、会社員、公務員などが該当し、10代(入社、入職)から65歳になるまでが対象となる。毎月の給与・賞与から厚生年金保険料が控除される。加入や喪失の手続き窓口は、本人の住所地の市区町村役場である。
- (3) 第3号被保険者は、会社員や公務員等に扶養されている国内在住の配偶者が該当し、20歳から60歳になるまでの40年間が対象となる。加入や喪失の手続き窓口は、配偶者の住所地の市区町村役場である。

正解 (1)

正解率 75.9%



解説

(1) は適切。テキスト No.3 P106 「1. (2) 公的年金制度のしくみ③公的年金に加入する種類と種別, 第1号被保険者」参照。

(2) は適切でない。第2号被保険者の加入や喪失の手続き窓口は、勤務先である。テキスト No.3 P106 「1. (2) 公的年金制度のしくみ③公的年金に加入する種類と種別, 第2号被保険者」参照。

(3) は適切でない。第3号被保険者の加入や喪失の手続き窓口は、配偶者の勤務先である。テキスト No.3 P106 「1. (2) 公的年金制度のしくみ③公的年金に加入する種類と種別, 第3号被保険者」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

国民年金の種別による保険料の納付方法

[問 44] 国民年金の種別による保険料の納付方法について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 自営業などの第1号被保険者は、毎月定額の保険料を納付書等で納める。国民年金保険料額は、毎年再計算され、4月分より1年間の額が決まる。
- (2) 会社員や公務員等に扶養されている第3号被保険者は、厚生年金保険制度全体で保険料を負担しているため、個人として保険料を負担する必要はない。
- (3) 会社員や公務員等の第2号被保険者は、毎月の給与と賞与から厚生年金保険料が控除され、事業主は控除した保険料を納付するが、事業主としての保険料負担はない。保険料は給与の額に応じて異なっている。

正解 (3)

正解率 72.2%

**解 説**

(1) は適切。テキスト No.3 P107「1. (2) 公的年金制度のしくみ④保険料の納付方法ア.国民年金保険料」参照。

(2) は適切。テキスト No.3 P108「1. (2) 公的年金制度のしくみ④保険料の納付方法ア.国民年金保険料」参照。

(3) は適切でない。第2号被保険者は、毎月の給与と賞与に、定められた厚生年金保険料率で計算した額を事業主と折半で負担する。保険料の額は給与の額に応じて異なっている。テキスト No.3 P108「1. (2) 公的年金制度のしくみ④保険料の納付方法イ.厚生年金保険料」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

老 齢 年 金 の 受 給 資 格

[問 45] 老齢基礎年金および老齢厚生年金の受け取りについて、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 老齢基礎年金の受給資格期間は、保険料納付済期間に保険料免除期間を加えて10年以上あることが条件である。
- (2) 老齢厚生年金の受給資格要件は、老齢基礎年金の受給資格を満たしていることと、老齢厚生年金に1年以上加入していることである。
- (3) 特別支給の老齢厚生年金の受給資格要件は、老齢基礎年金の受給資格を満たしていることと、老齢厚生年金に1年以上加入していることである。

正解 (2)

正解率 59.5%

**解 説**

- (1) は適切。テキスト No.3 P110「2. (1) 老齢基礎年金の受給資格要件」参照。
- (2) は適切でない。老齢厚生年金は1年以上の加入ではなく、1ヵ月以上の加入が正しい。テキスト No.3 P112「2. (2) 老齢厚生年金の受給資格要件」参照。
- (3) は適切。テキスト No.3 P112「2. (3) 特別支給の老齢厚生年金の受給資格要件」参照。
したがって、(2) が本問の正解である。

ねんきん定期便

【問46】「封書」のねんきん定期便を受け取るお客さまへのアドバイスについて、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 「封書」のねんきん定期便に封入されている「年金加入履歴」には、年金にいつからいつまで加入したのか、また、厚生年金に加入した会社名が具体的に記載され、会社ごとの加入期間が時系列で記載されていることをアドバイスする。
- (2) 年金記録に「もれ」や「誤り」がないかを確認し、ある場合には同封の「年金加入記録回答票」に記載をする。同封された返信封筒で「年金加入記録回答票」を返送し、調査してもらうようにアドバイスする。
- (3) 資格を喪失した日の翌日が、次の制度に加入した日になっていれば、年金記録に「もれ」がないことを伝える。日付が空いている場合は「空白の期間」となり、記録が抜けていることになるので、「空白の期間」を調べてもらうようにお客さまにアドバイスする。

正解 (3)

正解率 49.4%



解 説

(1) は適切。テキスト No.3 P141「4. (3)「封書」のねんきん定期便のお客さまへのアドバイス」参照。

(2) は適切。テキスト No.3 P141「4. (3)「封書」のねんきん定期便のお客さまへのアドバイス」参照。

(3) は適切でない。資格を喪失した日と次の制度に加入した日が同日になっていれば、「もれ」はない。選択肢は、資格を喪失した日の翌日が次の制度に加入した日になっているので、「空白の期間」が生じて「もれ」がある。テキスト No.3 P141「4. (3)「封書」のねんきん定期便のお客さまへのアドバイス」参照。

したがって、(3) が本問の正解である。

老 齢 年 金 の 申 請 と 受 給

〔問 47〕 老齢年金の申請と受給について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 受給要件を満たしている人は、年金の受給開始年齢の3ヵ月前までに、自分で年金請求書を年金事務所等に取りに行って請求しなければならない。年金の請求に当たっては、この年金請求書に必要な書類を添えて、年金事務所または年金相談センターに提出する。
- (2) 年金請求書は、受給開始年齢が到来したら書類一式を提出する。年金の請求期限はないが、受給権を得てから5年経過しても請求をしないと、時効により5年より過去の分の年金は受け取ることができなくなる。
- (3) 年金請求書を提出し不備等がなければ、2ヵ月以内に「年金証書・年金決定通知書」が自宅宛てに郵送される。年金証書には年金額等の表示があり、1回のみ発行される。

正解 (1)

正解率 77.2%



解 説

(1) は適切でない。受給請求は自分で行う必要があるが、年金の受給開始年齢の3ヵ月前までに年金請求書は送られてくる。年金を請求するときは、この年金請求書に必要な書類を添えて、年金事務所または年金相談センターに提出する必要がある。テキスト No.3 P144 「5. (1) 老齢年金の手続き方法①手続き書類」参照。

(2) は適切。テキスト No.3 P145 「5. (1) 老齢年金の手続き方法②年金請求書の提出期限と年金の時効」参照。

(3) は適切。テキスト No.3 P145 「5. (2) 年金請求から受給まで」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

個人型確定拠出年金 (iDeCo)

[問 48] 個人型確定拠出年金 (iDeCo) について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 加入できる人は、「自営業者等」、「厚生年金保険の被保険者」、「専業主婦(主夫)等」、「国民年金の任意加入被保険者」である。
- (2) 加入できる期間は、第1号被保険者は60歳まで、第2号被保険者についても60歳までとなっている。
- (3) 掛金は毎月5,000円から1,000円単位で設定することができ、途中で掛金を変更することができる。ただし、原則60歳になるまでは引き出すことができない。

正解 (2)

正解率 69.6%



解 説

(1) は適切。テキスト No.3 P180 「12. (2) 確定拠出型の私的年金②個人型確定拠出年金 (iDeCo：イデコ) ア.概要」参照

(2) は適切でない。加入できる期間は従来60歳までであったが、2022(令和4)年5月以降は、第1号被保険者は60歳以降に国民年金の任意加入を利用していれば65歳まで、第2号被保険者は厚生年金保険に加入中であれば65歳まで加入可能となった。テキスト No.3 P180 「12. (2) 確定拠出型の私的年金②個人型確定拠出年金 (iDeCo：イデコ) ア.概要」参照

(3) は適切。テキスト No.3 P180 「12. (2) 確定拠出型の私的年金②個人型確定拠出年金 (iDeCo：イデコ) ウ.掛金・運用」参照

したがって、(2) が本問の正解である。

金融機関における相続の手続き

[問 49] 金融機関における相続の手続きについて、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 当座預金は委任契約であり、取引名義人が死亡した時点で解約をする。それ以外の預貯金は、遺産分割協議書が提出されるまで取引名義人の預貯金として存続するが、相続人の共有となる。
- (2) 団体信用生命保険付きの住宅ローンの場合は、取引名義人の死亡により死亡保険金と相殺(清算)となる。保険の付いていない貸出の場合、相続人は資産を相続しても負債は相続しなくてよい。
- (3) 被相続人が他人の金融機関からの借入れについて、個人として保証していて死亡した場合、被相続人の借入れではないのでこの保証は相続しなくてもよい。

正解 (1)

正解率 74.7%



解 説

(1) は適切。テキスト No.3 P198～199 「2.(2) 預貯金・貸出・債務保証の相続①預貯金の場合」参照。

(2) は適切でない。保険の付いていない貸出の場合、相続人は資産と一緒に負債も相続する。資産だけという相続の選択はできない。テキスト No.3 P199 「2.(2) 預貯金・貸出・債務保証の相続②貸出の場合」参照。

(3) は適切でない。被相続人が他人の金融機関からの借入れについて、個人として保証していた場合、その地位は原則として相続人に継承されるので相続することになる。テキスト No.3 P199 「2.(2) 預貯金・貸出・債務保証の相続③債務保証の場合」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

相続税の申告

[問 50] 相続税の申告について、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 相続税の申告書は、被相続人から相続によって財産を取得した人に係る課税価格の合計額が、「遺産に係る基礎控除」を超える場合で、納める相続税額が算出される人が提出する必要がある。ただし、財産評価において特例等を適用した場合は、納税額が発生しなくても申告が必要である。
- (2) 申告書は、被相続人の死亡時における住所が日本国内にある場合は、財産を取得した人の住所地を管轄する税務署長に提出しなければならない。
- (3) 相続税の申告は、相続人がその相続の開始があったことを知った日から、6ヵ月以内に行うこととなっている。

正解 (1)

正解率 60.8%



解説

- (1) は適切。テキスト No.3 P211 「5. (3) 遺産に係る基礎控除の額」, P215 「6. (1) 申告書の提出①申告書の提出者」参照。
- (2) は適切でない。被相続人の死亡時における住所が日本国内にある場合は、その被相続人の死亡時における住所地を管轄する税務署長に提出することになっている。財産を取得した人の住所地を管轄する税務署長ではない。テキスト No.3 P215 「6. (1) 申告書の提出②申告書の提出先」参照。
- (3) は適切でない。申告書の提出期限は、相続人がその相続の開始があったことを知った日の翌日から、10ヵ月以内に行うこととなっている。テキスト No.3 P216 「6. (1) 申告書の提出③申告書の提出期限」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

正解一覽表

問題	正解	問題	正解	問題	正解	問題	正解	問題	正解
問 1	1	問11	2	問21	1	問31	3	問41	3
問 2	3	問12	3	問22	1	問32	3	問42	2
問 3	2	問13	2	問23	3	問33	3	問43	1
問 4	2	問14	2	問24	3	問34	3	問44	3
問 5	2	問15	3	問25	2	問35	1	問45	2
問 6	2	問16	3	問26	3	問36	1	問46	3
問 7	2	問17	1	問27	1	問37	3	問47	1
問 8	1	問18	1	問28	2	問38	2	問48	2
問 9	2	問19	2	問29	2	問39	2	問49	1
問10	1	問20	1	問30	1	問40	1	問50	1